

田中美術館入館料減免取扱い基準

平成30年9月1日改正

○井原市立田中美術館条例

(入館料)

第5条 美術館に入館しようとする者は、別表に定める額の入館料を納付しなければならない。ただし、次に掲げる者は、これを減免することができる。

(1) 65歳以上の高齢者（特別展を除く。）

(2) 中学生以下の者及び高校生

(3) 心身障害者

(4) その他市長が必要と認めた者

1 免除の扱い

(1) 65歳以上の高齢者（特別展を除く。）

シルバーカード持参者又は運転免許証等で年齢が確認できる者

(2) 中学生以下の者及び高校生

生徒手帳、学生証などで確認できる者

(3) 心身障害者

① 身体障害者手帳所持者（障害等級1～6級）

・ 1種手帳所持者 本人と付添者1名免除

・ 2種手帳所持者 本人のみ免除

（1種、2種は手帳に記載されている。）

② 療育手帳所持者（障害度A、B）

・ 障害程度A手帳所持者 本人と付添者1名免除

・ 障害程度B手帳所持者 本人のみ免除

③ 精神障害者保健福祉手帳所持者（障害等級1～3級）

・ 障害等級1級手帳所持者 本人と付添者1名免除

・ 障害等級2～3級手帳所持者 本人のみ免除

(4) その他市長が必要と認めた者

① 岡山県博物館協議会加盟会員

② 日本博物館協会会員

③ 日本美術家連盟会員（常設展のみ）

④ 田中美術館友の会会員（常設展のみ）

⑤ 学校教育活動の一環で入館する小中高校生及び引率者

2 減額の扱い（その他市長が必要と認めた者）

次の者について、個人の入館料を団体の入館料金とする。

- ① 岡山県郷土文化財団会員
- ② 笠岡市立竹喬美術館、華鵠大塚美術館、ふくやま美術館、新見美術館の各館の友の会会員
- ③ 井原市文化協会会員（常設展のみ）
- ④ （公社）岡山県観光連盟が発行する特典チケット持参者
 - ・「旅とく岡山クーポン」「晴れの国おかやまレンタカークーポン」
- ⑤ 本州四国連絡高速道路㈱が発行する特典チケット持参者
 - ・「せとうち美術館ネットワーク割引券」「瀬戸マーレクーポン」
- ⑥ 井原鉄道株式会社スーパーホリデーパス持参者
- ⑦ 「ミュージアムぐるっとパス・関西」が発行する特典割引券持参者
- ⑧ 華鵠大塚美術館入館チケット持参者（華鵠大塚美術館入館日より2日間有効）